

平成24年第2回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

6月7日（木曜日）

平成24年第2回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成24年6月7日（木曜日）

議事日程 第1号

平成24年6月7日（木曜日）午前10時11分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 陳情の委員会付託
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度甘楽町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号))
- 日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(甘楽町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 議案第31号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第32号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第33号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第34号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第35号 甘楽町印鑑条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第36号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第37号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

- 日程第16 議案第38号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 日程第17 議案第39号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第18 議案第40号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関する協議について
- 日程第19 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程第20 報告第2号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況について
- 日程第21 報告第3号 財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況について
- 日程第22 報告第4号 甘楽郡土地開発公社の経営状況について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者（会計課長）	飯塚章君	総務課長	斎藤誠君
企画課長	新井貞行君	健康課長	中野哲也君
住民課長	三木さゆみ君	振興課長	三木純一君
水道課長	山田勇君	教育課長	山田隆史君
農業委員会事務局長	佐藤芳雄君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	石井和子
------	------	----	------

○開会・開議

午前10時11分開会・開議

◇議長（吉田恭一君） 皆さん、こんにちは。議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○町長あいさつ

◇議長（吉田恭一君） 町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 平成24年甘楽町議会第2回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

梅雨入りも間近となったこの季節、議員各位には、極めてご多忙にもかかわらずご出席をいただき、本会議が開催できますこと、衷心より厚く感謝を申し上げます。

3月から楽山園の竣工に合わせて取り組んでまいりました、甘楽町始まって以来の独自の観光キャンペーン「キラッとかんら観光キャンペーン」が終了いたしました。おかげさまで多くの観光客の皆さまが甘楽町を訪れ、町の魅力に触れていただいたことと思います。特に、楽山園中門の開門に当たっては、地域住民の皆さまのご協力もあり、予想を上回る人出となり、盛大に開催することができました。

このことは、議会議員の皆さまの地道な広報活動の成果が多分にあるものと思っております。改めて議員の皆さまに心より深く感謝を申し上げますとともに、お礼を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございました。

今後は、このキャンペーンを一過性のものにせず、四季を通して多くの皆さまに甘楽町を訪れてもらえるよう努力をしていきたいと考えておりますので、これからもご協力をお願い申し上げます。

さて、今年度は新しい総合計画「KANRAプラン輝き」によるまちづくり計画が始まりました。「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、今後10年間のまちづくりを進めたいと考えております。

町民アンケートに始まり、総合計画策定委員会、地区座談会、懇談会、審議会、議会を

経て策定されたものですので、本計画の推進につきましては、特段のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会にご提案申し上げます承認4件、議案10件、報告4件の大要を申し上げますので、あらかじめのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

まず、承認第1号から第4号であります。専決処分の承認を求めるものであります。

平成23年度一般会計補正予算（第5号）にあつては、地方交付税等との交付額が確定したため、各種基金への積み立てや道路維持修繕事業等を計上したものであります。

平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）にあつては、国・県支出金が確定したため、保険給付費を減額して基金に積み立てたものです。

甘楽町税条例及び甘楽町国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴う改正をそれぞれ地方自治法の規定により3月31日専決により処分をさせていただきました。

次に、議案第31号につきましては、平成24年度一般会計予算について、第1号の予算補正をお願いするものであります。補正の主なものは、長岡今朝吉福祉基金の積立金、小規模土地改良事業、道路改良工事、映像撮影委託料等を計上したものであります。

議案第32号につきましては、労働基準法に基づく1時間当たりの給与額を規定するため、甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第33号は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立に伴う再任用職員の給与を規定するため、甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正するものであります。

議案第34号、35号、36号は、上位法の改正に伴い、甘楽町個人情報保護条例、甘楽町印鑑条例等、甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

議案第37号は、年間パスポートを共通券に規定するため、甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正するものです。

議案第38号は、外国人登録法の廃止に伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議であります。

議案第39号、40号は、富岡市副市長が任命されたことに伴う富岡地域医療事務組合、富岡甘楽衛生施設組合の規約の変更協議であります。

次に、報告第1号であります。平成23年度一般会計繰越明許費について報告をするものであります。

報告第2号から第4号につきましては、財団法人甘楽町都市農村交流協会、財団法人甘楽町国際交流振興協会、甘楽郡土地開発公社、それぞれの運営状況についてご報告を申し上げます。

以上、本定例会に上程いたします議案について申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせますので、十分なるご審議の上、原案どおりご承認、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上、議案の概要を申し上げまして、開会に当たってのごあいさつといたします。ありがとうございます。

◇

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（吉田恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第2番佐俣勝彦君、第3番山崎愛子君の両名といたします。

◇

○日程第2 会期の決定

◇議長（吉田恭一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長岡敬一君、登壇して報告願います。

◇議会運営委員長（長岡敬一君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る6月1日・6月4日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議しました結果、会期については本日7日から14日までの8日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（吉田恭一君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から14日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から14日までの8

日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（吉田恭一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る5月8日・9日には、群馬県町村議会議長会臨時総会及び町村議会議長・事務局
長研修会が東京の全国町村会館で開催され、出席いたしました。

研修会は、「議会の運営について」、「激動の国内政治」、「経済展望」と題しての講
演がありました。

また、5月29日・30日、「第37回全国町村議会議長会主催の議長・副議長研修
会」が、東京メルパルクホールにおいて開催され、出席いたしました。

「町村議会活性化事例」、「我が町の議会活性化への取り組み」と題しての講演があり
ました。

講演に引き続きシンポジウムが行われ、テーマは「今後の町村議会のあり方と自治制
度」と題し、活発に開催されました。

このような研修に参加し、町村の重要な意思決定を担う議会の役割はますます大きくな
ってきており、新たな地方分権改革の意義や今後の方向性、まちづくり等について多少な
りとも理解を深めることができたと思います。

以上で報告を終わります。

◇

○日程第4 陳情の委員会付託

◇議長（吉田恭一君） 日程第4、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会、社会産業常任委員会に付託いた
します。各常任委員会は、本定例会の会期中に審議の上、報告を願います。

◇

○日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第5号））

◇議長（吉田恭一君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを
議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 承認第1号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方譲与税及び地方交付税等の交付額が確定し、寄附金収入が増加したことにより、公立学校基金・土地開発基金等の基金積立金に計上し、また道路維持修繕事業費等を計上するため。

2ページをお願いします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成24年3月31日。甘楽町長茂原荘一。1、平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。

次ページ、お願いします。平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）。平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,712万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,392万4,000円とする。第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月31日。甘楽町長茂原荘一。

次ページ、お願いします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款、補正額でお願いします。2款地方譲与税521万9,000円。3款利子割交付金、減額135万8,000円。4款配当割交付金103万2,000円。5款株式等譲渡所得割交付金6万2,000円。6款地方消費税交付金625万円。7款ゴルフ場利用税交付金846万8,000円。8款自動車取得税交付金277万3,000円。10款地方交付税7,636万円。11款交通安全対策特別交付金36万5,000円。15款県支出金、減額67万円。17款寄附金662万9,000円。19款繰越金3,373万1,000円。20款諸収入826万3,000円。歳入合計。補正前の額50億7,680万円、補正額1億4,712万4,000円、計52億2,392万4,000円。

歳出。2款総務費1億3,843万9,000円。3款民生費、減額67万1,000円。8款土木費935万6,000円。歳出合計。補正前の額50億7,680万円、補正額1億4,712万4,000円、計52億2,392万4,000円。

以上でございます。



○日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号))

◇議長(吉田恭一君) 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長(中野哲也君) 16ページをお願いいたします。承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。歳入において、国庫支出金・県支出金を増額し、歳出において、保険給付費を減額した上で基金積立金を増額するため。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成24年3月31日。甘楽町長茂原荘一。1、平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。

次のページをお願いいたします。平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,530万円とする。第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成24年3月31日。甘楽町長茂原荘一。

19ページ、20ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入歳出とも款と補正額でお願いいたします。歳入。3款国庫支出金1,500万円。6款県支出金500万円。歳入合計。補正前の額15億3,530万円、補正額2,000万円、計15億5,530万円。

歳出。2款保険給付費、減額1,000万円。9款基金積立金3,000万円。歳出合計。補正前の額15億3,530万円、補正額2,000万円、計15億5,530万円。

以上でございます。

◇

○日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

(甘楽町税条例の一部を改正する条例)

◇議長(吉田恭一君) 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長(三木さゆみ君) 29ページをお開きください。承認第3号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の改正に伴う改正のため。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成24年3月31日。甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町税条例の一部を改正する条例。

以上でございます。

◇

○日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

(甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

◇議長(吉田恭一君) 日程第8、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長(三木さゆみ君) 35ページをお願いいたします。承認第4号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地方税法等の改正に伴う改正のため。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成24年3月31日。甘楽町長茂原荘一。1、甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇

○日程第9 議案第31号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第9、議案第31号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 議案第31号。平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）。平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,690万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページ、3ページをお願いします。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。款と補正額をお願いします。14款国庫支出金505万5,000円。15款県支出金361万1,000円。17款寄附金524万円。18款繰入金6,255万2,000円。20款諸収入44万2,000円。歳入合計。補正前の額50億8,000万円、補正額7,690万円、計51億5,690万円。

歳出。2款総務費636万3,000円。3款民生費67万1,000円。4款衛生費2万7,000円。6款農林水産業費730万6,000円。7款商工費293万7,000円。8款土木費5,430万円。10款教育費529万6,000円。歳出合計。補正前の額50億8,000万円、補正額7,690万円、計51億5,690万円。

4ページ、5ページ、お願いします。「第2表 繰越明許費補正」。追加。8款土木費。事業名。歴史的風致交流拠点整備事業360万円。

以上でございます。

◇

○日程第10 議案第32号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第10、議案第32号 甘楽町職員の給与に関する条例の一

部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（齋藤 誠君） 議案第32号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。労働基準法に基づく1時間当たりの給与額を規定するため。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第11 議案第33号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第11、議案第33号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（齋藤 誠君） 3ページをお願いいたします。議案第33号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立に伴う再任用職員の給与を規定するためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第12 議案第34号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） それでは、日程第12、議案第34号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（齋藤 誠君） 5ページをお願いいたします。議案第34号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。民法改正に伴う請求者の法定代理人が法人の場合を規定するため。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇

○日程第13 議案第35号 甘楽町印鑑条例等の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第13、議案第35号 甘楽町印鑑条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（三木さゆみ君） 7ページをお開きください。議案第35号 甘楽町印鑑条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止による改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第14 議案第36号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第14、議案第36号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 10ページをお願いいたします。議案第36号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。所得税法等の改正による改正のため。

以上でございます。

◇

○日程第15 議案第37号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第15、議案第37号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育課長。

◇教育課長（山田隆史君） 12ページをお願いします。議案第37号 甘楽町国指定名勝楽山園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。年間パスポートを共通券に規定するため。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第16 議案第38号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

◇議長（吉田恭一君） 日程第16、議案第38号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 15ページをお願いいたします。議案第38号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について。群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第3項の規定により、別紙のとおり関係市町村で協議の上定めることについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。外国人登録法の廃止に伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があるため。

以上でございます。



○日程第17 議案第39号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（吉田恭一君） 日程第17、議案第39号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 17ページをお願いいたします。議案第39号 富岡地域医療事務組合の規約変更に関する協議について。富岡地域医療事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり富岡市と協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。組織団体である富岡市において、空席であった富岡市副市長

が任命されたことによる規約変更のため。

以上でございます。

◇

○日程第18 議案第40号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関する協議について

◇議長（吉田恭一君） 日程第18、議案第40号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 19ページをお願いいたします。議案第40号 富岡甘楽衛生施設組合の規約変更に関する協議について。富岡甘楽衛生施設組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり富岡市と協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。組織団体である富岡市において、空席であった富岡市副市長が任命されたことによる規約の変更のため。

以上でございます。

◇

○日程第19 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

◇議長（吉田恭一君） 日程第19、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、次のとおり繰越計算書を調製したので、これを報告する。平成24年6月7日。甘楽町長茂原荘一。平成23年度甘楽町繰越明許費繰越計算書。一般会計。款、事業名、翌年度繰越額でお願いします。2款総務費、住民基本台帳システム改修事業、1,785万円。7款商工費、キラッとかんら観光キャンペーン事業、181万4,608円。8款土木費、歴史的風致交流拠点整備事業、2,944万5,000円。10款教育費、新規統合中学校建設事業、1億3,000万円。合計1億7,910万9,608円。

以上でございます。

◇

○日程第20 報告第2号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況について

◇議長（吉田恭一君） 日程第20、報告第2号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 報告第2号 財団法人甘楽町都市農村交流協会の運営状況について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり財団法人甘楽町都市農村交流協会の事業計画及び決算に関する書類を作成したので、報告します。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上です。

◇

○日程第21 報告第3号 財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況について

◇議長（吉田恭一君） 日程第21、報告第3号 財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 報告第3号 財団法人甘楽町国際交流振興協会の運営状況について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり財団法人甘楽町国際交流振興協会の事業計画及び決算に関する書類を作成したので、報告します。平成24年6月7日提出、甘楽町長茂原荘一。よろしく申し上げます。

◇

○日程第22 報告第4号 甘楽郡土地開発公社の経営状況について

◇議長（吉田恭一君） 日程第22、報告第4号 甘楽郡土地開発公社の経営状況についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 報告第4号 甘楽郡土地開発公社の経営状況について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり甘楽郡土地開発公社の事業計画及び決算に関する書類を作成したので、報告します。平成24年6月7日提出、甘楽町長

茂原荘一。

以上です。

◇議長（吉田恭一君） 以上で報告を終わります。



○散 会

◇議長（吉田恭一君） 本日はこれにて散会といたします。

午前10時46分散会

